

平成 25 年 2 月

お客さま各位

長浜信用金庫
理事長 西島 喜紹

中小企業金融円滑化法期限到来後の対応方針について

従来、当金庫は、下記の「金融円滑化のための基本方針」に基づき、お客さまに対する新規融資・貸付条件の変更等への適切な対応や経営改善支援など、お客さまの状況や特性等を十分に踏まえ、きめ細かな対応に努めてまいりました。

中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月末に期限を迎えますが、同法の期限到来後も当金庫の基本方針に何ら変わるところはありません。

当金庫は、今後も地域の金融機関として、中小企業のお客さまへの円滑な資金提供や資金繰りに関する相談および住宅ローンをご利用のお客さまの返済計画見直し等のご相談について、公正、迅速、丁寧な対応に努めてまいります。

以上

「金融円滑化のための基本方針」（抜粋）

中小企業及び個人のお客さまに対する金融の円滑化は、地域の協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命のひとつです。

この社会的使命を果たすため、当金庫は、お客さまから新規融資や借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合、その状況等を十分に把握したうえで、適切に取り組んでまいります。

・適切な審査等

新規融資や借入条件の変更等のお申込みに対する適切な審査（借入条件の変更等を行った後の資金供給等に関する適切な審査を含む。）を行います。

・経営相談等

お客様に対する経営相談・経営指導及びお客さまの経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行います。

・お客さまへの説明

新規融資や借入条件の変更等のご相談・お申込みに際し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行います。

・ご相談・苦情等への対応

新規融資や借入条件の変更等のご相談・お申込みに関するお客さまからのご要望及び苦情等については、適切かつ十分な対応を図ります。

※なお、お客さまは、次の相談窓口をご利用ください。

1. 新規融資や借入条件の変更等のご相談・お申込みの場合

(1) 中小企業、住宅ローンのお客さま

当金庫 本支店 融資ご相談窓口

(2) 住宅ローンのお客さま

当金庫 やわた中山支店<ながしん>プラザ（毎週日曜日営業）

電話番号 0749-65-1215

受付時間 9:00~17:00

2. 新規融資や借入条件の変更等に関するご要望や苦情等の場合

(1) 当金庫 本支店 融資ご相談窓口

(2) 当金庫 お客さま相談室

電話番号 0120-549-274

受付時間 9:00~17:00（当金庫休業日を除く）

URL : <http://www.nagashin.co.jp>